

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月4日
(第1期) 至 平成22年12月31日

アマタホールディングス株式会社

東京都千代田区三番町28番地

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第1期（自平成22年1月4日至平成22年12月31日）
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野英介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】	03（5215）7766（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 清水太朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】	03（5215）7766（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 清水太朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成22年12月
売上高 (千円)	4,735,682
経常損失(△) (千円)	△310,518
当期純損失(△) (千円)	△553,549
純資産額 (千円)	324,418
総資産額 (千円)	4,125,381
1株当たり純資産額 (円)	277.53
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△475.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	7.8
自己資本利益率 (%)	—
株価収益率 (倍)	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	329,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△804,782
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	503,311
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	739,284
従業員数 (名)	224
(外、平均臨時雇用者数)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は平成22年1月4日設立のため、前連結会計年度以前については記載はしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	平成22年12月
営業収益 (千円)	497, 430
経常利益 (千円)	74, 405
当期純損失 (△) (千円)	△125, 771
資本金 (千円)	473, 000
発行済株式総数 (株)	1, 164, 624
純資産額 (千円)	985, 310
総資産額 (千円)	3, 656, 762
1株当たり純資産額 (円)	846.03
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△107.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	26.9
自己資本利益率 (%)	—
株価収益率 (倍)	—
配当性向 (%)	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	24 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は平成22年1月4日設立のため、前事業年度以前については記載はしておりません。

2 【沿革】

平成22年1月	アマタ株式会社の単独株式移転により持株会社アマタホールディングス株式会社を設立し、大阪証券取引所ヘラクレス（現JASDAQ（グロース））に新規上場（アマタ株式会社は平成21年12月に上場廃止）
平成22年4月	アマタ株式会社において、株式会社アマタ環境認証研究所、アマタプロパティーズ株式会社を新設分割設立
平成22年4月	アマタ株式会社は、川崎市川崎区に川崎循環資源製造所を開設
平成22年6月	アマタ株式会社は、北九州市若松区に北九州循環資源製造所を開設

当社は、平成22年1月4日にアマタ株式会社の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。株式移転前のアマタ株式会社の沿革は以下の通りであります。

昭和52年4月	亜鉛・鉛の間屋業務と鉄鋼ダストの物流管理業務を行う目的で、兵庫県姫路市にスミエイト興産株式会社（資本金500万円）を設立
平成元年4月	スミエイト株式会社に社名変更
平成4年7月	兵庫県姫路市に産業廃棄物の再資源化施設（産業廃棄物中間処理施設）姫路工場（現姫路循環資源製造所）完成
平成6年6月	日立化成グループとの共同出資により、茨城県下館市（現筑西市）に日化スミエイト株式会社（50%持分法適用関連会社）を設立
平成7年5月	日化スミエイト株式会社本社工場（現茨城循環資源製造所）が完成
平成9年9月	兵庫県姫路市にセメントの粘土代替原料化のための再資源化施設を擁する第二工場完成
平成12年4月	アマタ株式会社に社名変更 姫路工場（現姫路循環資源製造所）をスミエイト株式会社（100%連結子会社）として分社設立
平成13年11月	本社を兵庫県姫路市から東京都千代田区に移転
平成17年4月	スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併
平成17年8月	京都府京丹後市に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「新エネルギー等地域集中実証研究」を行う施設として京丹後循環資源製造所を開設
平成18年6月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット（ヘラクレス）に上場
平成18年11月	日化スミエイト株式会社を完全子会社化
平成19年4月	日化スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併 茨城循環資源製造所に名称変更
平成20年1月	株式会社木の里工房木薫に資本参加
平成21年2月	株式会社アマタ持続可能経済研究所、アマタエコブレーン株式会社、株式会社トビムシを新設分割設立
平成21年10月	株式会社トビムシと岡山県西栗倉村が共同出資により新会社、株式会社西栗倉・森の学校を設立

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社9社（アマタ株式会社、アマタエコブレーン株式会社、株式会社アマタ持続可能経済研究所、株式会社トビムシ、アマタプロパティーズ株式会社、株式会社アマタ環境認証研究所、株式会社木の里工房木薫、株式会社西栗倉・森の学校、アマタファーマーズ株式会社）、持分法適用関連会社1社（株式会社森林再生システム）により構成されております。当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」の実現に貢献する循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループを目指しております。

当社グループの事業内容と関係会社の当該事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業の内容	主要な会社
地上資源事業	地上資源製造、リサイクルオペレーション、資源販売	アマタ株
環境ソリューション事業	環境部門支援情報管理、情報システム機能提供、環境コンサルティング、調査・研究、環境認証	アマタエコブレーン株、株アマタ持続可能経済研究所、株アマタ環境認証研究所
自然産業創出事業	森林・林業トータルマネジメント、牧場経営、農業経営、地域再生	アマタ株、株トビムシ、株木の里工房木薫、株西栗倉・森の学校、アマタファーマーズ株、株森林再生システム

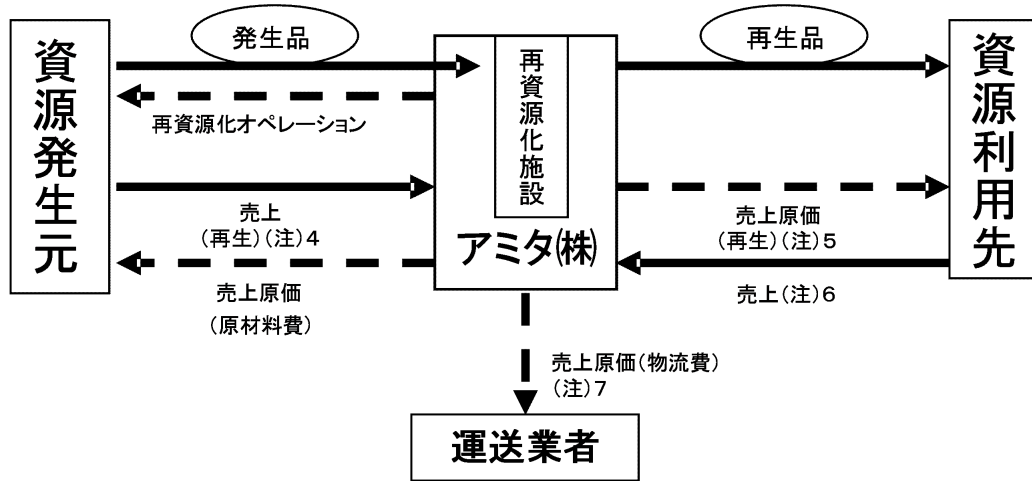
当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 地上資源事業

① 地上資源製造

発生品（注1）の成分や形状により、資源発生元（注2）から直接資源利用先（注3）への受入が困難な場合等に、アマタ株の地上資源製造施設において、セメント原料や非鉄原料等への利用が可能な状態に製造（中間処理）しております。また、地上資源製造に伴い副産物として発生する以下の製品については販売を行っております。

- ・セメント焼成用補助燃料及び非鉄製錬・製鉄業の代替燃料（スラミックス®）
- ・非鉄金属原料
- ・その他



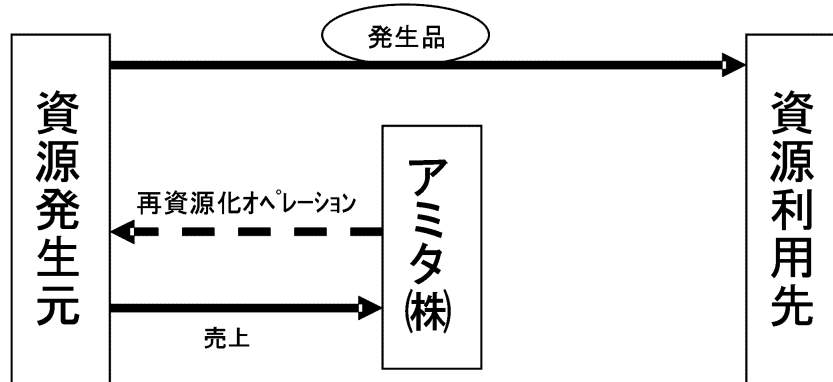
- (注) 1. 発生品とは、産業廃棄物及び有価物（注8）。
2. 資源発生元とは、産業廃棄物の排出事業者及び有価物の仕入先。
3. 資源利用先とは、産業廃棄物の受入事業者及び有価物の販売先。
4. アミタ㈱が行う地上資源製造（産業廃棄物の中間処理）に伴い発生する対価の受入。
5. アミタ㈱が製造した再生品を資源利用先が引き取る際の対価の支払。
6. 再生品の販売による対価の受入。
7. 発生品及び再生品の輸送に対する運送代金。
8. 有価物とは発生品のうちアミタ㈱が資源発生元に代金を支払って引き取り資源利用先への販売が可能なもの。

資源利用先に対しては資源・素材の安定的な供給を行っております。発生品は生産過程において排出される廃棄物であるという性質上、安定した品質と物量の確保が困難であります。アミタ㈱は資源利用先の必要とする成分情報を正確に把握し、再資源化提案時の分析・テスト等を通じて最適な発生品の探索を行うとともに、発生品の成分等が資源利用先の要求する基準に達しない場合にはアミタ㈱の地上資源製造施設において加工処理を行うことで資源利用先の規格条件に適合する再生品を供給いたします。

② リサイクルオペレーション

アマタ株が提供するリサイクルオペレーションは、資源発生元の工場等から発生する発生品や発生工程（製造工程）の調査分析を行い、適切な再生方法の企画・立案と効率的な物流ルートの検討を通じて資源発生元に対して最適な再資源化提案を行います。提案に基づいてアマタ株は資源利用先や物流業者の紹介を行い出荷調整や配車手配、代金支払業務（複数の資源利用先に対する代金支払を一括して当社に行っていただき支払業務の簡略化とコスト削減を行います。）等の煩雑なオペレーションに関してサービス提供を行います。

[フロー図]リサイクルオペレーション：発生品が廃棄物の場合



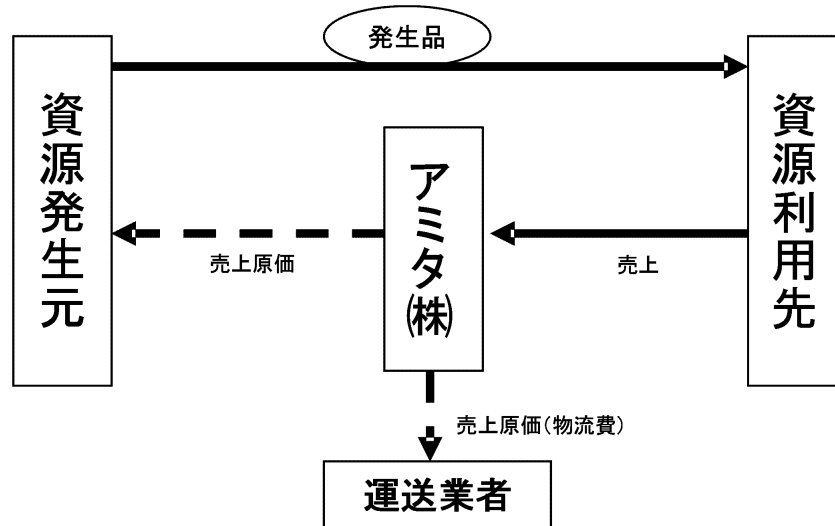
リサイクルオペレーションの流れ

再資源化提案	発生品の分析・再資源化方法の検討	資源発生元の発生品サンプルの分析、発生工程の確認等を行い再資源としての利用方法や再資源化方法を検討。必要な場合には、発生工程の改善案（作業内容・機器等の導入）を提案。
	↓	
	資源利用先の選定	想定される資源利用先・運送業者を複数選定し各社と受入れ規格等、諸条件を調整。
再資源化運用	↓	
	報告書・見積書提出	資源発生元に対してアマタ株内での地上資源製造も含め、再資源化方法を提案。
	↓	
再資源化運用	初期条件設定	資源利用先・運送業者と小ロットでの搬入テストを実施。また、必要な場合には自治体との事前協議にも対応。
	↓	
	運用	運送業者への配車調整、資源発生元及び資源利用先の入出荷調整を実施。品質・荷姿・納期遅れ等の各種トラブルにも随時対応・調整。また、資源発生元から資源利用先への処理費用の支払業務を代行。
再資源化運用	↓	
	継続的な見直し	発生品の成分変更時等には再資源化の改善提案を実施。

③ 資源販売

発生品が有価物の場合には、資源発生元から発生品を仕入れ、資源利用先へ販売を行っております。

[フロー図]資源販売：発生品が有価物の場合



(2) 環境ソリューション事業（コンサルティング等）

㈱アミタ持続可能経済研究所では、地域再生・自然再生事業のプロデュース及び農林水産業や衣・食・住における政策・経営の両面についての調査・コンサルティング業務を行っております。また、不法投棄防止や資源発生元の廃棄物管理体制確立のための支援やゼロエミッション化実現のための再資源化提案・省力化提案・コスト削減提案等も行っております。

アミタエコプレーン㈱では、WEB技術の活用により、インターネット上で manifests、法令、処理委託先など廃棄物管理における総てのワークフローを一元管理できるアプリケーションサービスプロバイダー(ASP)のサービスメニュー「e-廃棄物管理」を展開しております。

㈱アミタ環境認証研究所は、適切な森林経営に関する認証及び認証木材を使用した製品管理に関する認証の審査並びに監査業務を行っております。また、MSC認証機関として水産物の「加工流通過程の管理の認証（MSC・COC 認証）」の審査業務も行っております。

(3) 自然産業創出事業

㈱トビムシや㈱木の里工房木薫、㈱西栗倉・森の学校では、地域資産としての森林に光をあてることで持続可能な地域再生の実現を目指す森林・林業トータルマネジメントを展開しております。具体的には森林の施業管理、森林資産の生産・加工・販売等を自らも行うとともに、製材会社等に対する経営支援や、地域ブランディング及びマーケティングの企画・実施を支援しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アマタ㈱ (注) 2. 6	東京都千代田区	473,239	地上資源製造、リサイクルオペレーション、牧場経営等	100	役員兼任4名。 資金提供あり。 銀行借入に対する債務被保証あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) アマタエコブレン㈱ (注) 2	東京都千代田区	20,000	環境部門支援情報管理、情報システム機能提供事業	100	役員兼任3名。 資金援助あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) ㈱アマタ持続可能経済研究所 (注) 2	東京都千代田区	20,000	環境コンサルティング事業、調査・研究事業	100	役員兼任3名。 資金提供あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) ㈱トビムシ	東京都千代田区	20,000	森林・林業トータルマネジメント事業	100	役員兼任2名。 資金援助あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) アマタプロパティーズ ㈱	東京都千代田区	10,000	不動産ならびに各種機械器具等固定資産及びリース資産の賃貸業務等	100	役員兼任2名。 資金援助あり。 銀行借入に対する土地建物の担保受入あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) ㈱アマタ環境認証研究所	東京都千代田区	9,000	環境認証事業等	100	役員兼任3名。 資金提供あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) ㈱木の里工房木薫 (注) 1	岡山県西粟倉村	20,000	森林育成、木工加工	99.5 (99.5)	
(連結子会社) ㈱西粟倉・森の学校 (注) 1. 3	岡山県西粟倉村	8,890	産直住宅販売事業、内装材販売事業、体験プログラム運営事業等	64.1 (64.1) [0.7]	
(連結子会社) アマタファーマーズ㈱ (注) 3. 4	栃木県那須町	1,000	農場及び牧場の経営等	0 [100]	

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱森林再生システム (注) 1. 3. 5	東京都世田谷区	3,700	森林・林業トータル マネジメント事業等	18.9 (18.9) [20.3]	

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力をもっているため関連会社としたものであります。
6. アミタ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントにおいて地上資源事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
地上資源事業	93 (10)
環境ソリューション事業	57 (13)
自然産業創出事業	45 (14)
全社(共通)	29 (5)
合計	224 (43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 (4)	35.0	3.8	5,624

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を中心とする海外経済の発展・改善や、政策による景気刺激策の実施を背景に、景気は緩やかな回復基調にありましたが、急激な円高の進行による輸出の低迷とデフレ圧力による雇用及び消費の停滞などがあり依然として厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、既存事業の強化と新規事業の推進に取り組むとともに、持株会社を中心とするグループ体制構築をすすめてまいりましたが、当連結会計年度においては十分な結果を残すには至っておりません。

当連結会計年度におきましては、以下の施策を実行してまいりました。

当社グループでは、4月には川崎循環資源製造所（川崎市川崎区）、6月に北九州循環資源製造所（北九州市若松区）を開設し稼動しております。製造所の開設に伴い九州営業所（北九州市若松区）及び南関東営業所（川崎市川崎区）の開所もおこない製造設備の増強と販売体制強化などの事業拡大を実施しております。また、6月には茨城循環資源製造所（茨城県筑西市）において廃商品や廃販促物等「横流し」リスクのあるものを、破碎によって機能破壊したうえで100%再資源化するサービスを開始しております。さらに、9月には株式会社アマタ環境認証研究所（東京都千代田区）がアジア初のMSC認証機関に認定され、10月には国内中小企業の中国進出のサポートや、環境分野の日中協力を推進する大連日本環境産業テクノパーク及び、大連花園口経済区管理委員会との事業協力を行い、日本の環境保全型企業の中国におけるプラットフォーム設立プロジェクトで環境分野での総合プロデュースを行なうなど新規事業への進出もおこなってまいりました。

しかしながら、景気の低迷によるコスト削減ニーズを取り込むために立ち上げた環境関連のコンサルティング業務は新規顧客の増加はあったものの、慎重な市場の反応を受けて緩やかな伸びにとどまっており、自然産業創出事業についても、着実に売上は増加し新市場の開拓は進みましたが、経費の支出を上回るまでには至らず想定を大きく下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、川崎循環資源製造所及び北九州循環資源製造所の新設などもありましたが売上高は4,735,682千円（前期比0.1%増、前期差+3,495千円）となりました。しかしながら、自然産業創出事業の拡大及び循環資源製造所の新設に伴う売上原価増や販売管理費の増加もあり営業損失は350,571千円（前期比-、前期差△355,940千円）、経常損失は310,518千円（前期比-、前期差△329,041千円）となりました。

さらに、子会社保有資産の減損損失や本社事務所一部の退去費用などの特別損失103,696千円と繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額131,358千円を計上したことなどで当期純損失は553,549千円（前期比-、前期差△202,623千円）と大きく増加いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

地上資源事業におきましては、景気低迷の影響やスポット取引の減少もありましたが、有価物の販売や新設の川崎循環資源製造所の入荷量が好調に推移したことなどもあり売上高は前年を上回りました。しかしながら、営業利益については川崎循環資源製造所及び北九州循環資源製造所の新設に伴う製造原価増や営業経費の増加を吸収することができず前年を下回る結果となりました。

以上の結果、地上資源事業については、売上高4,057,369千円（前期比0.2%増、前期差+6,275千円）、営業利益358,331千円（前期比36.9%減、前期差△209,254千円）と増収減益となりました。

環境ソリューション事業におきましては、企業の経費削減等の影響もあり民間コンサルティング案件や研修などの受注が減少しました。一方で、景気の低迷によるコスト削減ニーズを取り込むために立ち上げた環境関連のコンサルティング業務は新規顧客の増加はありましたが、慎重な市場の反応を受けて緩やかな伸びにとどまりました。また、地域の森林整備を推進することを目的に、平成22年度林野庁補助事業「森林整備広域連携促進対策事業」を受託し、事業体間の連携体制強化や事業展開に向けた取組に助成や支援をおこなっております。しかしながら、補助事業の人員費負担分の入金が来期以降となる影響や、新規サービスの開発負担などの先行投資もあり、営業損失は拡大いたしました。2011年4月にはアマタエコブレン株式会社（東京都千代田区）のアマタ株式会社（東京都千代田区）への吸収合併という抜本的な施策を通じて、営業力の強化及び営業効率の改善と収益率の向上を実現します。

以上の結果、環境ソリューション事業については、売上高477,376千円（前期比2.9%減、前期差△14,058千円）、営業損失281,160千円（前期比-、前期差△40,388千円）と減収減益となりました。

自然産業創出事業におきましては、京都府京丹後市、栃木県那須町、岡山県西栗倉村などで地域プロデュース業務をすすめてまいりました。6月には「西栗倉村 共有の森ファンド2010」の個人投資家向け募集を開始し、8月には「森林ノ牧場 那須」で製造している「森林ノ牧場ソフトクリーム」を「那須どうぶつ王国」（栃木県那須郡那須町）にて販売開始しました。「森林ノ牛乳」や関連商品などのマーケットの拡大やコンサルティング案件の受注増もあり売上高は増加したものの、経費の支出を上回るまでには至らず、営業損失は拡大いたしました。今後については

「森林ノ牧場 那須」の事業資産の譲渡を2011年3月におこなうなど着実に経営改善を実行してまいります。

以上の結果、自然産業創出事業については、売上高280,401千円（前期比17.6%増、前期差+42,032千円）、営業損失427,510千円（前期比一、前期差△102,571千円）となりました。

※当社は平成22年1月4日付で株式移転の方式により、アマタ株式会社の完全親会社としてアマタホールディングス株式会社を設立しております。前期比及び前期差については、完全子会社となったアマタ株式会社の平成21年12月期連結会計年度の連結財務諸表と比較して記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純損失369,870千円や有形固定資産の取得による支出782,299千円がありましたが、前受金の増加436,800千円、減価償却費205,741千円及び短期借入金の純増加額650,000千円、長期借入による収入402,000千円及び長期借入金の返済による支出520,589千円もあり、当連結会計年度の期首と比べて28,669千円増加し、739,284千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、329,187千円となりました。これは税金等調整前当期純損失369,870千円がありましたが、前受金の増加436,800千円、減価償却費205,741千円、減損損失43,923千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、804,782千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出782,299千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、503,311千円となりました。これは主に短期借入金の増加額650,000千円と、長期借入金による収入が402,000千円ありましたが、長期借入金の返済による支出520,589千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
地上資源事業（千円）	3,059,329
自然産業創出事業（千円）	157,316
合計（千円）	3,216,645

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 生産高は、循環資源製造所において中間処理したものや、牧場、農業、木材加工による生産高を販売価格で表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
地上資源事業	3,118,349	110,138
環境ソリューション事業	365,120	175,978
自然産業創出事業	139,795	60,722
合計	3,623,266	346,840

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 受注高及び受注残高は、地上資源事業には循環資源製造所における再資源化加工業務を、環境ソリューション事業には環境コンサルティング及び環境認証業務を、自然産業創出事業には地域再生業務に関連して受注したものを記載しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
地上資源事業（千円）	4,057,369
環境ソリューション事業（千円）	400,978
自然産業創出事業（千円）	277,334
合計（千円）	4,735,682

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度においては、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境の見通しにつきましては、国内においては円高による輸出の低迷や個人消費の低迷などもあり内需の大きな回復が見込めない中で、企業は設備過剰感が解消されず設備投資の回復も緩慢なまま推移することが予想されます。また、これを受けて所得環境の回復も遅れるため景気の足踏み状態が長く続くことが予想されます。

一方で、海外新興国については中国・インドを中心として景気過熱は幾分収まるものの今後も景気回復傾向は継続していくものと考えられます。

当社グループの属する環境業界におきましては、世界的な雇用不安や経済の不安定性に加えて、気候変動問題やCO2排出権問題、生物多様性の保護等の様々な問題もあり、国、自治体、行政、企業、個人とそれぞれの社会的責任への関心は更に高まりをみせております。当社グループといたしましては、今後も「持続可能社会」の実現に向けてグループ全体の発展と安定化・活性化・企業グループ価値を向上させ、経営資源の充実を図ってまいります。

当社グループの展開する「地上資源事業」「環境ソリューション事業」「自然産業創出事業」については、以下のように強化及び拡充を進めてまいります。

①商品開発・市場開発の推進

地上資源事業においては、処理困難物から付加価値のある天然資源の代替商品を開発し、新商品・新市場開発を推進していきます。併せて、循環資源製造技術の開発・改善を行い、製造効率を向上させ収益率を改善してまいります。また、今後は国内だけではなく海外も視野に入れた事業展開を進めてまいります。環境ソリューション事業・自然産業創出事業においても顧客のニーズに応じたソリューションや地域の循環型社会実現のためのビジネスモデルの再構築など独自の商品開発と提供を行なってまいります。さらに、外部のリソースも活用することにより一層効率的に単独の事業領域を越えた技術・商品の開発と新規市場の開発拡大を図ってまいります。

②地上資源製造能力強化と多機能化及び高付加価値化

当社グループは現在、主に無機物を取り扱う姫路循環資源製造所（兵庫県姫路市）及び茨城循環資源製造所、有機物を取り扱う京丹後循環資源製造所（京都府京丹後市）の国内3箇所の他に当連結会計年度において川崎循環資源製造所、北九州循環資源製造所の2ヶ所の新製造所を開設いたしました。再資源化困難物や機能破壊が求められるブランド品向けの加工設備導入による多機能化と高付加価値化により量から質への転換を図ります。今後は市場のニーズに応じた適切な地上資源製造設備の取得増強を進め付加価値の高い安定的なりサイクルソリューションを提供してまいります。

③営業力の強化による顧客獲得

国内営業拠点の新設等による現場を重視した対面型営業の強化と、WEB技術などを活用した商品・サービスとの連携を深めることで顧客情報分析と提案手法の質の向上を図ります。

また、グループ各社相互にアマタグループ内他社のサービスや商品の取扱を促進し、グループ全体の発展と活性化・企業グループ価値を向上させるとともに、ローカルマーケットでの顧客接点の強化を行い、事業モデルの確立と顧客開拓を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

①当社グループが紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社グループが資源発生源に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用できると当社グループが判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社グループの紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社グループが「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、廃棄物処理法）等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

②再資源化加工施設の賃貸借契約について

当社グループの再資源化加工施設のうち、姫路循環資源製造所においては施設用地の一部（総面積21,487.43㎡中、7,505.55㎡分）及び工場建物の一部、北九州循環資源製造所においては施設用地、川崎循環資源製造所においては工場建物を賃借しております。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社グループの関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難が伴うものと予想されます。従って、解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物が適時に確保できない場合には、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

③法的規制について

当社グループが行う地上資源事業は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社グループの地上資源事業は産業廃棄物処理法の規制を受けることになります。

(イ) 産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬（保管・積み替えを含む）及び処分（中間処理・再生を含む）を業として行うためには各自自治体の許可が必要とされております。そのため、当社グループは、以下のような産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その有効期限はそれぞれ以下に示すとおりとなっております。

<当社>

- a. 産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号7023000689号 平成26年9月30日
- b. 産業廃棄物処分業許可（京都府知事）許可番号02620000689号 平成27年9月4日
- c. 特別管理産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号7073000689号 平成26年9月30日
- d. 産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号0821000689号 平成24年4月1日
- e. 特別管理産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号0871000689号 平成24年4月1日
- f. 産業廃棄物処分業許可（川崎市長）許可番号05720000689号 平成27年3月31日
- g. 産業廃棄物処分業許可（北九州市長）許可番号07620000689号 平成27年6月28日
- h. 産業廃棄物収集運搬業許可（大阪市長）許可番号6600000689号 平成23年9月25日
- i. 産業廃棄物収集運搬業許可（大阪府知事）許可番号2700000689号 平成24年10月22日
- j. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山県知事）許可番号3303000689号 平成27年8月21日
- k. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山市長）許可番号8300000689号 平成27年5月24日
- l. 産業廃棄物収集運搬業許可（倉敷市長）許可番号1000000689号 平成27年8月21日
- m. 産業廃棄物収集運搬業許可（名古屋市長）許可番号6400000689号 平成23年7月31日
- n. 産業廃棄物収集運搬業許可（奈良県知事）許可番号2900000689号 平成23年8月2日
- o. 産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号7013000689号 平成26年8月4日
- p. 産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02802000689号 平成26年4月26日
- q. 産業廃棄物収集運搬業許可（三重県知事）許可番号2400000689号 平成24年4月18日
- r. 産業廃棄物収集運搬業許可（神戸市長）許可番号6900000689号 平成26年9月10日
- s. 産業廃棄物収集運搬業許可（豊橋市長）許可番号0960000689号 平成23年10月23日
- t. 産業廃棄物収集運搬業許可（京都府知事）許可番号02600000689号 平成23年11月21日
- u. 産業廃棄物収集運搬業許可（福井県知事）許可番号1807000689号 平成26年10月20日
- v. 産業廃棄物収集運搬業許可（愛知県知事）許可番号02300000689号 平成26年11月8日

- w. 産業廃棄物収集運搬業許可（滋賀県知事）許可番号02501000689号 平成26年11月15日
- x. 産業廃棄物収集運搬業許可（鳥取県知事）許可番号03101000689号 平成26年10月22日
- y. 産業廃棄物収集運搬業許可（広島県知事）許可番号03400000689号 平成26年11月5日
- z. 産業廃棄物収集運搬業許可（山口県知事）許可番号03500000689号 平成26年10月25日
- aa. 産業廃棄物収集運搬業許可（松山市長）許可番号8901000689号 平成26年11月8日
- bb. 産業廃棄物収集運搬業許可（高知県知事）許可番号03900000689号 平成26年11月8日
- cc. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（神戸市長）許可番号6950000689号 平成26年7月31日
- dd. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号7063000689号 平成25年6月14日
- ee. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02852000689号 平成25年7月1日
- ff. 産業廃棄物収集運搬業許可（香川県知事）許可番号03700000689号 平成27年1月4日
- gg. 産業廃棄物収集運搬業許可（高松市長）許可番号09704000689号 平成27年1月4日

(ロ) 事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社グループに対し事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。

当社グループは、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消し要件に該当することのないよう努めておりますが、万が一、当社グループの業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消し処分がなされた場合、当社グループの強みである自社製造所による地上資源製造業務が不可能となり、当社グループの業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ハ) 許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間とされており、当社グループが有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、上記の許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりませんが、今後の更新時に廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、更新がされないこととなります。このような場合には、当社グループの地上資源製造施設等の操業が停止することで当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ニ) 新たな処理業の許可又は事業の範囲の変更の許可の取得

当社グループが新たな事業展開を行っていくにあたっては、事業の範囲の変更の許可又は許可の新規取得が必要となってくる場合が考えられますが、これらの許可を取得するためには、当社グループが廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、許可の申請が却下されることとなります。また、当社グループがすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社グループの事業展開は大きく影響を受けることになる可能性があります。

④為替変動の影響について

当社グループは台湾・韓国等の海外の会社とも取引を行っていますが、これらの会社との取引は米ドル建てであることから、円/米ドルの為替レートの変動リスクが発生いたします。当社グループでは、このような外貨建取引の為替レートの変動リスクを極力回避するため、デリバティブリスク管理方針を設け、リスクヘッジの手段を講じております。しかしながら、取引金額全額についてのリスクヘッジを行うことは実際上極めて困難であります。従いまして、急激な為替レートの変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

⑤財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社グループの事業においては、再資源化を行うための工場設備や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資により、平成22年12月期末における総資産に占める借入金の比率は53.8%であります。今後、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 業績の変動について

当社グループの事業において扱う発生品は、資源発生元の製造工程から副次的に発生する物であり、製造業において大幅な生産調整が行われた場合、発生品の取引量も想定を下回ることで、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 競争の状況について

当社グループは資源発生元の製造工程や発生品を分析し、各発生元に最適な環境リスクの低減手法を提案していくソリューション型の営業手法により他社との差別化をすすめておりますが、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、さらに、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネット等の普及により低廉化されております。また環境市場の拡大に伴い新しいビジネスモデルで環境市場に参入してくる企業も増加しております。環境市場の拡大、活性化は当社グループにとってもチャンスであり、望ましいと考えております。しかしながら、競争の激化が当社グループの顧客の流出に繋がる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥株式の希薄化について

アマタ株式会社は、平成17年1月27日にアマタ株式会社取締役及び従業員等に対して業績向上への貢献意欲や経営への参加意識を高めるためにストック・オプションとして新株予約権を発行していましたが、株式移転設立完全親会社である当社の平成22年1月4日付設立に際し、その前日の最終アマタ株式会社新株予約権者に対し、その有するアマタ株式会社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付し、有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）現在、上記の当社新株予約権による潜在株式の数は合計71,400株であり、当社発行済株式総数1,164,624株の6.1%に相当しております。これらの権利行使がされた場合、当社の株式の1株当たりの株式価値は希薄化し株価に影響を及ぼす可能性があります。

⑦火災事故による影響について

当社グループの地上資源製造施設では、多量の可燃物を取り扱っていることから、様々な安全対策の徹底を図っております。しかしながら、何らかの要因により事故が発生いたしますと、操業を停止せざるを得ない事態や設備の復旧に多額の投資を必要とすることが想定されます。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行の一環として、多数の個人情報等を有しています。また、当社グループの地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に対策を講じていますが、不測の事態によりコンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性や、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は平成23年2月4日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアマタ株式会社と、同じく当社の完全子会社であるアマタエコブレーン株式会社を吸収、合併することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「2 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。
- (2) 当社は平成23年2月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアマタ株式会社と、自然産業創出事業の牧場部門における「森林ノ牧場 那須」に係る事業を譲渡することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自然産業創出事業における京丹後循環資源製造所の消化液を利用した植物栽培研究に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は6,319千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

地上資源事業については、景気低迷やスポット取引の減少もありましたが、有価物の販売や新設の川崎循環資源製造所の入荷量が好調に推移したこともあり微増となりました。また、環境ソリューション事業については景気悪化の影響もあり民間コンサルティング案件などが減少いたしました。自然産業創出事業につきましては農産物の販売増やコンサルティング案件の増加により増加しました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,735,682千円（前期比0.1%増、前期差+3,495千円）と、前期より若干増加いたしました。

② 売上総利益

自然産業創出事業の拡大及び川崎循環資源製造所と北九州循環資源製造所の製造所新設など製造原価の増加などにより売上原価が増加いたしました。売上も微増にとどまったことで当連結会計年度の売上総利益は1,662,594千円（前期比7.8%減、前期差△140,026千円）となりました。

③ 営業損失

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は人員の増加や営業拠点増加などにより2,013,166千円（前期比12.0%増、前期差+215,914千円）となっております。売上総利益の減少と販売管理費の増加により当連結会計年度の営業損失は350,571千円（前期比一、前期差△355,940千円）と前期に比べて悪化いたしました。

④ 経常損失

当連結会計年度の営業外収益は78,327千円（前期比46.6%増、前期差+24,894千円）と助成金収入の増加などにより増加しておりますが、営業損失により当連結会計年度の経常損失は310,518千円（前期比一、前期差△329,041千円）となりました。

⑤ 税金等調整前当期純損失

当連結会計年度の特別利益は補助金収入などにより36,284千円と前期に比べて36,150千円増加しました。特別損失は当連結会計年度103,696千円と前期に比べて203,281千円減少しました。これは前期には事業用資産や処分予定資産での減損損失298,313千円などの計上があったことによるものです。当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は369,870千円（前期比一、前期差△81,549千円）となりました。

⑥ 当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は連結子会社での繰延税金資産の取り崩しに伴い法人税等調整額131,358千円を計上し税金等調整前当期純損失の増加もあり553,549千円（前期比一、前期差△202,623千円）という結果となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する持続可能社会を実現させるための循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、企業グループ全体の価値を向上させるため、経営資源の充実を図ってまいります。

具体的には、「商品開発・市場開発の推進」「地上資源製造能力強化と多機能化及び高付加価値化」「営業力の強化による顧客獲得」を重点的な強化項目として、引き続き計画を遂行してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

設備投資、運転資金、借入の返済及び利息の支払い並びに配当等に資金を充当しております。

② 資金の源泉

主として営業活動、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純損失369,870千円や有形固定資産の取得による支出782,299千円がありました。前受金の増加436,800千円、減価償却費205,741千円及び短期借入金の純増加額650,000千円、長期借入による収入402,000千円及び長期借入金の返済による支出520,589千円もあり、当連結会計年度の期首と比べて28,669千円増加し、739,284千円となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

今後も当社グループでは、「感じることはできない『信頼』を形にして、『安心できる社会』を構築する」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、事業資本の最大化及び株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得る会社の実現を目指してまいります。

※当社は平成22年1月4日付で株式移転の方式により、アマタ株式会社の完全親会社としてアマタホールディングス株式会社を設立しております。前期比及び前期差については、完全子会社となったアマタ株式会社の平成21年12月期連結会計年度の連結財務諸表と比較して記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額750,425千円であり、主に北九州循環資源製造所の開設、姫路環資源製造所の設備拡張増強に関する投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	工具器具及び備品	リース資産 (有形)	合計	
本社 (東京都千代田区)	消去又は全社	本社機能	13,658	—	—	6,581	38,365	58,605	24

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. アミタホールディングス株式会社の建物及び構築物、工具器具及び備品、リース資産(有形)は、主にアミタプロパティーズ株式会社から賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具及び備品	リース資産 (有形)	合計	
アミタ株式会社	姫路循環資源製造所 (兵庫県姫路市)	地上資源事業	再資源化設備	177,689	337,842	615,566 (21,487.43) 〔7,505.55〕	3,393	13,206	1,147,698	38
	茨城循環資源製造所 (茨城県筑西市)	地上資源事業	再資源化設備	105,873	157,053	136,620 (7,606.81)	3,299	10,185	413,033	11
	川崎循環資源製造所 (川崎市川崎区)	地上資源事業	再資源化設備	2,885	24,500	—	4,397	—	31,784	6
	北九州循環資源製造所 (北九州市若松区)	地上資源事業	再資源化設備	295,736	44,054	— (17,061.46) 〔17,061.46〕	17,645	—	357,436	8
	姫路事務所 (兵庫県姫路市)	地上資源事業	営業用設備	25,247	13	78,000 (429.79)	678	—	103,940	4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 「土地」の欄の()内は、自社保有及び賃借している設備の合計であります。
 4. 「土地」の欄の〔〕内は、賃借している設備であります。
 5. アミタ株式会社の建物及び構築物、機械装置及び運搬具は、主にアミタプロパティーズ株式会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
アマタプロパ ティーズ株式 会社	姫路循環資源製造所 (兵庫県姫路市)	機械装置等	100,000	—	リース契約	平成23年4月	平成23年6月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,164,624	1,164,624	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	1,164,624	1,164,624	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

アマタ株式会社が発行した新株予約権は、平成22年1月4日をもって消滅し、同日該当新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	35,800	35,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	71,600	71,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月4日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400	発行価格 同左 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により本新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>2. 新株予約権発行時において当社、当社の関係会社の役員又は従業員であった者は、本新株予約権行使時においても当社、当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において当社、当社の関係会社の顧問であった者は、本新株予約権行使時においても当社、当社の関係会社との間で顧問契約を締結していることを要する。また、当社、当社の関係会社の顧問は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができるものとする。</p> <p>5. 新株予約権行使日の前日の金融商品取引所における当社普通株式の終値がその時点の行使価格の1.5倍以上であることを要する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

2. 当社が当社の普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行なう場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は、当該株式の分割においてはその基準日の翌日、株式の併合においては株式の併合がその効力を生ずる日に、行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行なわれ、調整の結果生じる、1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併を行なう場合、会社分割を行なう場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要と認める付与株式数の調整を行なうことができるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で当社の普通株式につき募集株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式より行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、当社が当社の普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、かかる調整は、当該株式の分割においては、その基準日の翌日、株式の併合においては、株式の併合がその効力を生ずる日に行なわれるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併を行なう場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当社は、必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、これらを併せて「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の方針に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の決定方針に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行

使時の払込金額」の調整方法に準じて行使価額を調整した価額とする。

- ⑤再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、前記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧再編対象会社が再編対象会社新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
- ⑨その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年1月4日 (注)	1,164,624	1,164,624	473,000	473,000	406,579	406,579

(注) 平成22年1月4日、会社設立によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	8	8	1	—	364	390	—
所有株式数 (単元)	—	1,331	36	1,192	201	—	8,883	11,643	324
所有株式数の 割合（%）	—	11.43	0.31	10.24	1.73	—	76.29	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
熊野 英介	東京都新宿区	372,940	32.02
アマタ社員持株会	東京都千代田区三番町28	96,060	8.24
エコバリューアップ・ファンド・1 号株式会社	東京都新宿区市谷田町3-13	52,800	4.53
柴谷 誠	大阪府泉大津市	45,600	3.91
株式会社アルティマ・コンサルティ ング	東京都千代田区神田神保町1-103	33,400	2.86
福永 秀昭	兵庫県姫路市	32,200	2.76
常磐合同産業株式会社	東京都中央区京橋3-6-12	30,000	2.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	26,000	2.23
エルジーティー バンク イン リヒ テンシュタインアーゲー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2-7-1)	20,100	1.72
磯貝 重彰	東京都渋谷区	20,000	1.71
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	20,000	1.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内-1-2	20,000	1.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,000	1.71
計		789,100	67.76

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,164,300	11,643	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 324	—	—
発行済株式総数	1,164,624	—	—
総株主の議決権	—	11,643	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正商法第280条ノ20及び平成13年改正商法第280条ノ21の規定に基づき、当社会社であるアマタ株式会社(同社及び同社子会社であったスミエイト株式会社(平成17年4月1日吸収合併)の取締役、監査役及び従業員(平成16年4月末日までに入社した者)に対して平成16年6月30日の定時株主総会において特別決議されたものであり、これに代わるものとして平成22年1月4日の株式移転に際し交付した新株予約権であります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年9月28日(当社会社であるアマタ株式会社の臨時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社監査役 1人 当社従業員 3人 子会社の役員 及び従業員 39人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 株式の数は、株主総会決議における予定数から退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結当期純利益の30%相当額を期末に配当することを目標といたします。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、営業損失や減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩しなどにより大きな当期純損失を計上したことに伴い誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保については、設備増強、営業力強化、人的資源の充実等の将来の成長に向けた有効な投資活動に充当し、企業競争力の強化に取り組む考えです。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成22年12月
最高(円)	1,280
最低(円)	620

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新規に開設された同取引所JASDAQ市場に統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	925	900	870	795	800	717
最低(円)	800	790	765	735	620	650

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新規に開設された同取引所JASDAQ市場に統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	—	熊野英介	昭和31年3月17日	昭和53年4月 ㈱ラビアンヌ入社 昭和54年4月 アミタ㈱入社 昭和62年5月 同社取締役 平成3年4月 同社専務取締役 平成5年11月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年1月 公益財団法人信頼資本財団代表理事（現任） 平成21年6月 特定非営利活動法人地球デザインスクール理事長（現任） 平成21年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事（現任） 平成22年1月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 1	372,940
常務取締役	—	杉本憲一	昭和35年9月4日	昭和58年7月 アミタ㈱入社 平成4年4月 同社東京事務所長 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役生産本部長兼姫路循環資源製造所所長 平成20年1月 同社常務取締役地上資源事業本部長 平成22年1月 当社取締役 平成23年3月 当社常務取締役（現任）	(注) 1	13,000
常務取締役	—	藤原仁志	昭和39年7月16日	平成9年8月 ㈱オイコス設立 代表取締役 平成14年10月 アミタ㈱入社 平成15年4月 同社事業開発部長 平成16年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社常務取締役営業本部長 平成20年1月 同社常務取締役経営戦略本部長 平成21年2月 アミタエコプレーン㈱代表取締役社長（現任） 平成21年3月 アミタ㈱取締役 平成22年1月 当社取締役 平成23年1月 当社取締役経営統括室長 平成23年3月 当社常務取締役経営統括室長（現任）	(注) 1	8,000
取締役	経営管理 本部長	清水太郎	昭和42年1月31日	平成14年4月 カルビス㈱入社 平成15年5月 アミタ㈱入社 平成17年4月 同社執行役員 平成18年6月 同社取締役経営管理部長 平成20年1月 同社取締役経営管理本部長 平成22年1月 同社取締役（現任） 平成22年1月 当社取締役経営管理本部長（現任） 平成22年4月 アミタプロパティーズ㈱代表取締役社長（現任）	(注) 1	8,200
取締役	—	竹林征雄	昭和16年12月14日	昭和39年4月 ㈱荏原製作所入社 平成17年7月 ㈱循環社会ビジネス研究所入社 平成19年6月 アミタ㈱取締役 平成19年6月 特定非営利活動法人バイオマス産業社会ネットワーク 副理事長（現任） 平成20年4月 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国際日本文化研究センター 共同研究員（現任） 平成20年6月 特定非営利活動法人 All Life Line Net 理事（現任） 平成21年7月 東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 特任研究員（現任） 平成22年1月 当社取締役（現任）	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	山本茂樹	昭和34年8月18日	平成3年8月 日本リサイクル運動市民の会（現らでいっしゅぼ 一や(株) 勤務 平成6年4月 アミタ(株)入社 平成10年4月 同社社長室室長 平成13年6月 同社取締役管理本部長 平成14年6月 同社経営企画室 環境ナレッジマネージャー 平成15年4月 同社認証事業部長 平成16年4月 同社本社営業部 主席エキスパート 平成16年6月 同社監査役（現任） 平成22年1月 当社監査役（現任）	(注) 2	—
監査役	—	中川雅文	昭和24年10月3日	昭和48年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和55年8月 公認会計士坪井共同監査事務所（現法人名・あず さ監査法人）入所 昭和58年4月 公認会計士登録（現任） 昭和60年11月 中川公認会計士事務所開設 昭和63年11月 税理士登録（現任） 平成19年4月 サイボウズ(株)監査役（現任） 平成21年3月 アミタ(株)監査役 平成22年1月 当社監査役（現任）	(注) 2	—
監査役	—	名越秀夫	昭和30年3月2日	昭和58年4月 弁護士登録（現任） 平成4年11月 生田・名越法律特許事務所開設 平成20年3月 ソフトブレーン(株)監査役（現任） 平成21年3月 アミタ(株)監査役 平成22年1月 当社監査役（現任） 平成22年6月 ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)監査役（現 任） 平成22年9月 生田・名越・高橋法律特許事務所開設（現任）	(注) 2	—
計						402,140

- (注) 1. 取締役の任期は、平成23年3月28日開催の定時株主総会の終結時から1年間であります。
2. 監査役の任期は、平成22年1月4日である当社の設立日より、平成25年12月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
3. 取締役 竹林征雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 中川雅文及び名越秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、「感じることはできない『信頼』を形にして、『安心できる社会』を構築する」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性の確保と向上を図っております。また、コンプライアンスを強化しつつ、株主・顧客・企業価値を最大化すべく体制の整備に努めております。具体的には、組織の意思決定プロセスを明確にし、合理性のある業務執行を行うよう「グループ経営戦略会」、「取締役会」を毎月開催しております。

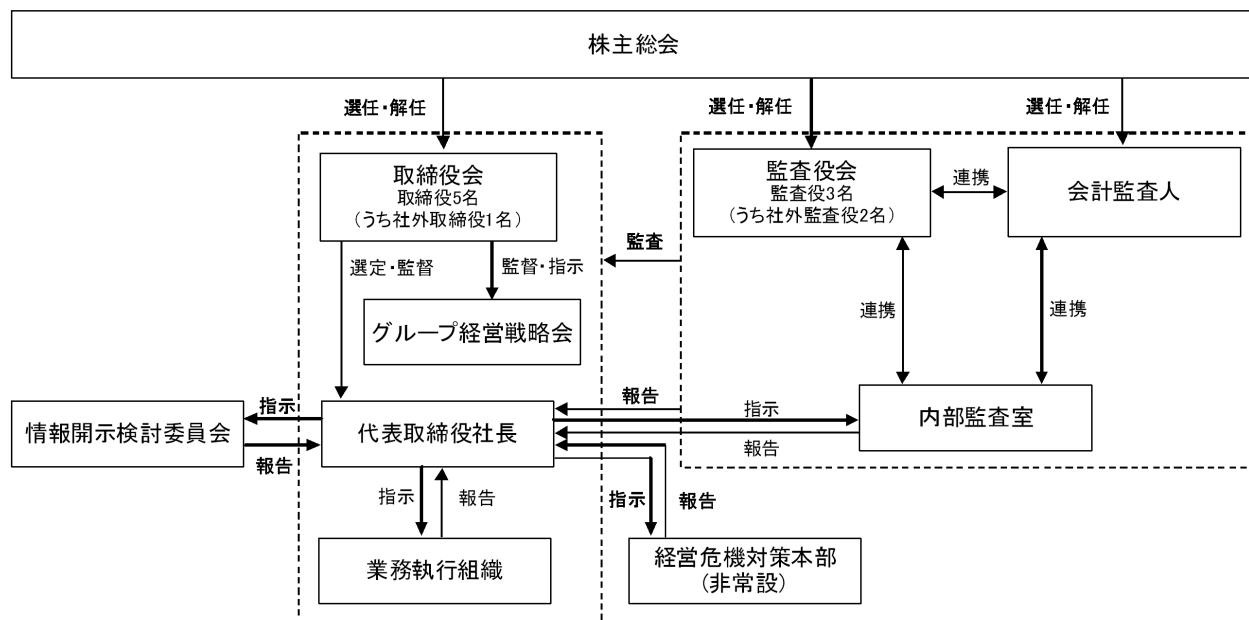
②企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、取締役5名のうち、社外取締役は1名（独立役員）であります。また、3名の監査役のうち、社外監査役は2名（両名とも独立役員）であります。取締役の業務執行及び監視は独立性の高い社外役員が出席する取締役会と監査役会が行っております。また、経営の意思決定が組織的な活動としてタイムリーに実践できるよう、グループ経営戦略会を設け常に情報の共有化を図っております。グループ経営戦略会については、当社の代表取締役社長・本部長ならびに関係会社の代表取締役社長等で構成され、経営の意思決定がより迅速に行われることを目的として毎月の中旬に開催され、月次決算の報告確認等の事項を審議しております。

監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うため、取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要会議であるグループ経営戦略会にも常時出席しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、「感じることはできない『信頼』を形にして、『安心できる社会』を構築する」という基本理念と経営理念である「Our Mission」に則ったアミタ行動規範を制定し、アミタ企業文化の行動原則としております。内部統制についてはこのアミタ行動規範に基づき、適正な業務執行体制を整備する社内規程を整備し稟議制度を運用して、社内における統制ならびに牽制機能を保持するように努めております。

<整備状況>

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備について、以下のとおり決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社ならびに当社グループ会社の役員及び従業員を含めた「アミタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに高い道徳観・倫理観を持ち良識に従った活動を行う。

- (b) 「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行なう手段として、社外の弁護士またはコンプライアンス担当役員または法務担当部署を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、当該者には「公益通報者保護規程」に沿った対応をとるものとする。
- (ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(a) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、適切に規程・ガイドラインの制定、教育等を行い、リスク管理体制を構築する。法務担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
(b) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする経営危機対策本部を設置して迅速な対応を行ない、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行なう。
(b) 取締役会で決議すべき当社グループの重要事項に関する基本方針、経営戦略の立案と執行の事前審議については、「関係会社管理規程」に定めるグループ経営戦略会の運営要領に則り、当社の代表取締役社長・本部長ならびに関係会社の代表取締役社長等で構成されるグループ経営戦略会における審議を経て取締役会にて決定する。グループ経営戦略会は、月1回これを開催することを原則とする。
(c) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
(d) 取締役会で定めた年度予算を、全社的な目標とする。取締役会及びグループ経営戦略会等において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(a) グループ会社すべてに適用する行動指針としての「アマタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
(b) グループ経営戦略会等において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。
(c) 各グループ会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各グループ会社の管理を行う。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(a) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
(b) 監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
(a) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
(b) 内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合などは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
(c) 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、グループ経営戦略会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できることとする。

- (d) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行なう。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

- (チ) 「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、ホームページに掲載し社外に宣言するとともに、社内メール等において繰り返し伝達することで全社的な意識の統一を図っております。
- (リ) 法務担当部署は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する担当部署として、不当要求情報の収集・一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、不当要求対応マニュアルの整備、社員に対する研修活動を実施しております。

④内部監査及び監査役監査の状況

社外監査役2名を含む3名による監査役監査に加え、内部監査スタッフ2名からなる内部監査室を設置して内部監査を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うために取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要会議であるグループ経営戦略会にも常時出席しております。また、監査役は、会計監査人より監査計画について説明を受けると共に、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を行っております。さらに内部監査室とも定期的に打ち合わせを行うと共に協議を随時行い、緊密な連携をとっております。

⑤会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。業務執行社員は川崎洋文及び片岡久依であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2～3名、会計士補3～4名程度と5～7名のチーム編成にて監査にあたっております。なお、業務執行社員の勤続年数については両名とも7年以内であるため記載を省略しております。内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるとの認識から、三者間での重要情報の共有に努めております。毎年、監査計画段階に加え、監査実施過程での協議も随時実施しております。有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。有限責任監査法人トーマツは、監査人としての独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

⑥社外取締役及び社外監査役

社外取締役竹林征雄氏は、環境分野にて様々な委員会の委員を歴任されるなど長きに亘り活躍されてきました。同氏の広い業界ネットワークや、環境事業への豊富な知見・経験を、当社の経営に活かしていただくため選任しております。また、同氏を当社の経営を担う独立役員として適任と判断し、当社独立役員に指定しております。

社外監査役中川雅文氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、社外監査役名越秀夫氏は弁護士及び弁理士の資格を有しており、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から監査を行えると判断したため選任しております。また、独立役員として経営に対しより客観的な視点から監査役の役割を果たせるものと判断し、当社独立役員に指定しております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑦役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	49,740	49,740		4
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600		1
社外役員	7,080	7,080		3
計	66,420	66,420		8

(ロ) 役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の役員報酬等の額は、会社業績、個人業績評価に基づき算定しております。取締役の報酬は取締役会決議により、監査役の報酬は監査役会決議により決定しております。

⑧株式の保有状況

該当事項はありません。

⑨社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます旨を定款に定めております。但し、その場合当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上で、あらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑩取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑪取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑬自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑭取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑮株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	29,800	—
連結子会社	8,000	—
計	37,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査内容、監査日数を考慮し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は平成22年1月4日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成22年1月4日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年1月4日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	739,284
受取手形及び売掛金	※4 639,023
商品及び製品	16,416
仕掛品	101,223
原材料及び貯蔵品	33,840
繰延税金資産	17,241
その他	165,706
貸倒引当金	△60
流動資産合計	1,712,675
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 635,255
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※7 586,617
土地	※2 830,187
その他（純額）	※1 105,867
有形固定資産合計	2,157,926
無形固定資産	
のれん	58,108
その他	22,543
無形固定資産合計	80,652
投資その他の資産	
繰延税金資産	5,583
その他	※2, ※6 168,542
投資その他の資産合計	174,126
固定資産合計	2,412,705
資産合計	4,125,381
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	316,873
短期借入金	※2 650,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 507,610
リース債務	20,883
未払法人税等	50,767
賞与引当金	25,712
前受金	544,103
その他	362,875
流動負債合計	2,478,825

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成22年12月31日)

固定負債	
長期借入金	※2 1,062,921
リース債務	53,256
退職給付引当金	172,824
その他	33,135
固定負債合計	1,322,137
負債合計	3,800,962
純資産の部	
株主資本	
資本金	473,000
資本剰余金	406,579
利益剰余金	△556,355
株主資本合計	323,223
少数株主持分	1,194
純資産合計	324,418
負債純資産合計	4,125,381

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)	
売上高		4,735,682
売上原価	※1	3,073,087
売上総利益		1,662,594
販売費及び一般管理費	※2, ※3	2,013,166
営業損失(△)		△350,571
営業外収益		
受取利息		294
持分法による投資利益		3,008
助成金収入		62,133
その他		12,891
営業外収益合計		78,327
営業外費用		
支払利息		34,993
その他		3,281
営業外費用合計		38,274
経常損失(△)		△310,518
特別利益		
固定資産売却益	※4	2,598
投資不動産売却益		2,142
補助金収入		31,543
特別利益合計		36,284
特別損失		
減損損失	※6	43,923
固定資産圧縮損		31,543
貸借契約解約損		25,838
固定資産除売却損	※5	1,592
その他		800
特別損失合計		103,696
匿名組合損益分配前税引前当期純損失(△)		△377,931
匿名組合損益分配額		△8,060
税金等調整前当期純損失(△)		△369,870
法人税、住民税及び事業税		58,608
法人税等調整額		131,358
法人税等合計		189,966
少数株主損失(△)		△6,287
当期純損失(△)		△553,549

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	473,000
当期変動額合計	473,000
当期末残高	473,000
資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	406,579
当期変動額合計	406,579
当期末残高	406,579
利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	11,752
剰余金の配当	△14,557
当期純損失(△)	△553,549
当期変動額合計	△556,355
当期末残高	△556,355
株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	891,331
剰余金の配当	△14,557
当期純損失(△)	△553,549
当期変動額合計	323,223
当期末残高	323,223
少数株主持分	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	5,331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,136
当期変動額合計	1,194
当期末残高	1,194

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	896,662
剰余金の配当	△14,557
当期純損失(△)	△553,549
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,136
当期変動額合計	324,418
当期末残高	324,418

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△369,870
減価償却費	205,741
減損損失	43,923
のれん償却額	21,227
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,748
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23,509
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	60
受取利息及び受取配当金	△294
支払利息	34,993
固定資産売却損益 (△は益)	△2,289
固定資産除却損	1,283
匿名組合投資損益 (△は益)	△8,060
補助金収入	△31,543
固定資産圧縮損	31,543
持分法による投資損益 (△は益)	△3,008
投資不動産売却損益 (△は益)	△2,142
売上債権の増減額 (△は増加)	31,371
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,056
仕入債務の増減額 (△は減少)	38,665
前受金の増減額 (△は減少)	436,800
その他	36,772
小計	434,354
利息及び配当金の受取額	69
利息の支払額	△35,756
法人税等の支払額	△101,022
補助金の受取額	31,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△782,299
無形固定資産の取得による支出	△14,560
有形固定資産の売却による収入	4,988
投資有価証券の取得による支出	△5,000
貸付けによる支出	△4,094
投資不動産の売却による収入	42,688
その他	△46,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△804,782

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (△は減少)	650,000
長期借入れによる収入	402,000
長期借入金の返済による支出	△520,589
配当金の支払額	△14,506
少数株主からの払込みによる収入	2,190
その他	△15,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,311
現金及び現金同等物に係る換算差額	952
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,669
現金及び現金同等物の期首残高	710,615
現金及び現金同等物の期末残高	※ 739,284

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 9社</p> <p>連結子会社の名称 アミタ㈱、アミタエコプレーン㈱、(株)アミタ持続可能経済研究所、(株)トビムシ、アミタプロパティーズ㈱、(株)アミタ環境認証研究所、(株)木の里工房木薫、(株)西栗倉・森の学校、アミタファーマーズ㈱</p> <p>なお、第2四半期連結会計期間より、(株)アミタ環境認証研究所及びアミタプロパティーズ㈱を新たに設立し、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した関連会社の状況 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社の名称 (株)森林再生システム</p> <p>(2)持分法を適用しない関連会社の状況 持分法を適用しない関連会社の数 1社 持分法を適用しない関連会社の名称 ワリバシカンパニー㈱</p> <p>持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないためであります。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有価証券 その他有価証券 ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>①有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>なお主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5年～50年 機械装置及び運搬具 4年～17年</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額を残存価額としております。</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（10,604千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
(5) のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、投資の効果が及ぶ期間（5～7年）に基づいて、定額法により償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度
(平成22年12月31日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,102,400千円
であります。

※2 担保資産

(1) 担保に提供している資産

建物及び構築物	190,287千円
土地	709,622千円
投資その他の資産	8,292千円
計	908,203千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	500,000千円
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	422,740千円

3 偶発債務

下記の取引先の営業取引債務に対する保証額

日産化学工業(株)	1,204千円
富士石油(株)	1,006千円
北上ハイテクペーパー(株)	848千円
その他取引先6社	1,451千円
計	4,509千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	273千円
------	-------

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	450,000千円
借入実行残高	370,000千円
差引額	80,000千円

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資その他の資産	
その他（株式）	13,677千円

※7 当連結会計年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、31,543千円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に47,459千円含まれております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

報酬給与手当	960,657千円
賞与引当金繰入額	21,004千円
退職給付費用	35,299千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,319千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	1,889千円
有形固定資産 その他	709千円
計	2,598千円

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	486千円
有形固定資産 その他	1,105千円
計	1,592千円

※6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途・場所	種類	金額 (千円)
京丹後循環資源製造所 (京都府京丹後市)	車輛運搬具、機械装置等、建物、構築物、工具器具備品	11,513
森林ノ牧場 丹後 (京都府京丹後市)	機械装置、構築物等	3,162
森林ノ牧場 那須 (栃木県那須町)	リース、工具器具備品、建物、機械装置、車輛運搬具等	10,543
アマタエコプレーン(株) (東京都千代田区)	工具器具備品、ソフトウェア、商標権等	18,704

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	920千円
機械装置及び運搬具	14,025千円
有形固定資産－その他	14,091千円
無形固定資産－その他	14,885千円
計	43,923千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業所を基本単位としてグルーピングしており、重要な遊休資産については個々の資産を単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年1月4日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	—	1,164,624	—	1,164,624
合計	—	1,164,624	—	1,164,624

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,164,624株は、株式移転による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成22年1月4日に株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	アマタ株 普通株式	14,557	12.5	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
当連結会計年度に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年1月4日 至平成22年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	739,284千円
現金及び現金同等物	739,284千円

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にパソコン、サーバー、車輛であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成19年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	11,813	10,856	957
合計	11,813	10,856	957

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,012千円

1年超 -千円

合計 1,012千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩し額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 8,713千円

減価償却費相当額 8,088千円

支払利息相当額 130千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)	
2. オペレーティング・リース	
1年内	17,528千円
1年超	3,567千円
合計	21,096千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については当面は銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金の金利変動リスク等を回避するために利用するもので、投機的な取引は行なわない方針であります。現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、前受金や未払法人税等は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。金利は主に固定であります。変動金利の借入金については金利変動のリスクを伴っております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、またデリバティブの利用においては、信用度の高い大手金融機関とのみ行なうよう定めており、信用リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	739,284	739,284	—
(2) 受取手形及び売掛金	639,023		
貸倒引当金 (*1)	△60		
	638,963	638,963	—
資産計	1,378,247	1,378,247	—
(1) 支払手形及び買掛金	316,873	316,873	—
(2) 短期借入金	650,000	650,000	—
(3) 未払法人税等	50,767	50,767	—
(4) 前受金	544,103	544,103	—
(5) 長期借入金 (*2)	1,570,531	1,581,682	11,151
負債計	3,132,275	3,143,426	11,151

(*1) 受取手形及び売掛金から貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金507,610千円を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払法人税等 (4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	739,284	—	—	—
受取手形及び売掛金	638,963	—	—	—
合計	1,378,247	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成22年1月4日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	当社グループは、退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項 (内訳)	
a 退職給付債務	△175,829千円
b 会社基準変更時差異未処理額	3,004千円
c 退職給付引当金	△172,824千円
3. 退職給付費用に関する事項 (内訳)	
a 勤務費用	38,559千円
b 会社基準変更時差異費用処理額	706千円
c 退職給付費用	39,266千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (名)	当社取締役 3人 当社監査役 1人 当社従業員 3人 子会社の役員 及び従業員 39人
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 72,200株
付与日	平成22年1月4日
権利確定条件	アマタ株式会社付与日(平成17年1月27日)以降、権利確定日(平成18年7月1日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続によりストックオプションを取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年1月27日 至 平成18年7月1日
権利行使期間	平成22年1月4日～平成26年6月30日。ただし、権利確定後退職した場合は、行使不可。

(注) アマタ株式会社が付与したストック・オプションは、平成22年1月4日をもって消滅し、同日該当ストック・オプションの保有者に対してこれに代わるアマタホールディングス株式会社のストック・オプションを付与しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	72,200
権利行使	—
失効	600
未行使残	71,600

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	800
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成22年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	319,582千円
減損損失	92,229千円
退職給付引当金	69,574千円
製品評価損	27,159千円
賃貸借契約解約損	10,513千円
賞与引当金	10,462千円
未払事業税等	4,502千円
その他	10,652千円
繰延税金資産小計	544,676千円
評価性引当額	△521,851千円
繰延税金資産合計	22,824千円
(繰延税金負債)	
繰延税金負債計	— 千円
繰延税金資産純額	22,824千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目
に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	17,241千円
固定資産－繰延税金資産	5,583千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	△40.7%
持分法による投資損益	△0.3%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.8%
住民税均等割	1.1%
のれん償却	2.3%
評価性引当額	88.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	51.4%

なお、当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が
計上されているため、法定実効税率をマイナス表示し、
調整を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年1月4日至平成22年12月31日)

	地上資源事業 (千円)	環境ソリューション事業 (千円)	自然産業創出 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に関する売上高	4,057,369	400,978	277,334	4,735,682	—	4,735,682
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	76,398	3,066	79,465	△79,465	—
計	4,057,369	477,376	280,401	4,815,147	△79,465	4,735,682
営業費用	3,699,037	758,537	707,912	5,165,487	△79,233	5,086,253
営業利益又は営業損失(△)	358,331	△281,160	△427,510	△350,339	△231	△350,571
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	3,225,446	621,134	286,015	4,132,596	△7,215	4,125,381
減価償却費	193,325	11,096	22,547	226,968	—	226,968
減損損失	—	18,704	25,218	43,923	—	43,923
資本的支出	667,613	24,756	70,469	762,839	—	762,839

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質を考慮した経営管理上の区分によっております。

2. 各区分に属する主な事業内容

事業区分	主な事業
地上資源事業	地上資源製造、リサイクルオペレーション、資源販売
環境ソリューション事業	環境部門支援情報管理、情報システム機能提供、環境コンサルティング、調査・研究、環境認証
自然産業創出事業	森林・林業トータルマネジメント、牧場経営、農業経営、地域再生

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年1月4日至平成22年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成22年1月4日至平成22年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成22年1月4日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 株式移転による当社設立

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アミタ株式会社

事業の内容 地上資源製造、リサイクルオペレーション、環境認証、牧場経営等

②企業結合日

平成22年1月4日

③企業結合の法的形式

単独株式移転による純粋持株会社の設立

④結合後企業の名称

アミタホールディングス株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する持続可能社会を実現させるための循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業の3事業を展開しております。

当社グループは、大量生産を行うソリューションモデルではなく、全体最適かつ個別最適を実現する循環型システムを構成する要素としての新規事業の開発強化に取り組んでまいりましたが、より一層グループとしての高い専門性と対応力を高めるために、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制をより強化し、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとしての総合力を最大限に発揮してゆくことを目指し、主に下記の3点を目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

(イ) グループ経営力の強化

当社が、グループ全体の経営計画策定、経営資源の配分などの全体戦略立案に特化し、当社を中心としたグループ経営体制を確立します。その上で、経営管理、コンプライアンス体制の強化を行い、経営課題への迅速な対応を行います。

(ロ) 経営の機動性の向上

持株会社体制へ移行することにより、グループ各社は業務執行機能に集中し、経営における迅速な意思決定により、市場への機動的な対応を行います。また、各事業の責任の明確化と経営の自立を促すことで、グループ全体におけるリスク管理体制を強化してまいります。

(ハ) 多様性に合う組織形態と人事制度

グループ各社の事業特性、市場環境に応じた経営組織と人事制度を導入することで、権限委譲、就業者の顕在能力の発揮、潜在的能力の開発、評価の適切化を図り、当社グループの人材資源を最大限に発揮する体制を整備してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 当社とアミタ㈱との間の吸収分割

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 アミタホールディングス㈱

被結合企業の名称 アミタ㈱

対象となった事業の内容 関係会社管理事業

②企業結合日

平成22年4月1日

③企業結合の法的形式

アミタ㈱を分割会社とし、アミタホールディングス㈱を承継会社とする吸収分割であります。

④結合後企業の名称

アマタホールディングス㈱

⑤取引の目的を含む取引の概要

この再編は、グループの管理機能の集約をさらに進めるため、アマタ㈱が保有する㈱アマタ持続可能経済研究所、アマタエコブレーン㈱、㈱トビムシの株式を吸収分割により当社へ移管し、グループ経営の強化と機能性の向上を実現する持株会社体制を整備するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. アマタ㈱の認証事業の新設分割による持株会社制度への移行

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 ㈱アマタ環境認証研究所

被結合企業の名称 アマタ㈱

対象となった事業の内容 認証事業

②企業結合日

平成22年4月1日

③企業結合の法的形式

アマタ㈱を分割会社とし、㈱アマタ環境認証研究所を新設分割設立会社とする分割型の新設分割であります。

④結合後企業の名称

㈱アマタ環境認証研究所

⑤取引の目的を含む取引の概要

この再編は、これまでの認証事業実績を活かし、独立した会社とすることでより専門性を高め、差別化と競争力の強化を目的に実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

4. アマタ㈱の資産管理事業の新設分割による持株会社制度への移行

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 アマタプロパティーズ㈱

被結合企業の名称 アマタ㈱

対象となった事業の内容 資産管理事業

②企業結合日

平成22年4月1日

③企業結合の法的形式

アマタ㈱を分割会社とし、アマタプロパティーズ㈱を新設分割設立会社とする分割型の新設分割であります。

④結合後企業の名称

アマタプロパティーズ㈱

⑤取引の目的を含む取引の概要

この再編は、グループの資産管理の効率化を目的に実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	277円53銭
1株当たり当期純損失金額	△475円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(△) (千円)	△553,549
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△553,549
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,164,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

1. 当社は平成23年2月4日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアマタ株式会社が、同じく当社の完全子会社であるアマタエコブレーン株式会社を吸収し、下記の通り合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

アマタ株式会社との事業基盤の共有化を図り、お客様向けサービスをさらに充実させることで営業力の強化と事業の採算性の向上によりアマタグループ全体の競争力をあげることを目的に実施するものであります。

(2) 合併の日程

合併の効力発生日 平成23年4月1日

(3) 合併方式

アマタ株式会社を存続会社とし、アマタエコブレーン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 合併比率及び合併交付金

当社の完全子会社同士の合併であることから合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払もありません。

(5) 合併当事会社の概要

平成22年12月31日現在

	存続会社	消滅会社
商号	アマタ株式会社	アマタエコブレーン株式会社
事業内容	地上資源事業、自然産業創出事業	環境部門支援情報管理、情報システム機能提供をはじめとする環境ソリューション事業
所在地	東京都千代田区三番町28番地	東京都千代田区三番町28番地
資本金	473,239千円	20,000千円
純資産	701,193千円	△331,201千円
総資産	2,126,956千円	25,255千円
大株主	アマタホールディングス(株)100%	アマタホールディングス(株)100%

2. 当社は平成23年2月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアマタ株式会社が、自然産業創出事業の牧場部門における「森林ノ牧場 那須」に係る事業を下記のとおり譲渡することを決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社の連結子会社であるアマタ株式会社は、自然産業創出事業において、森林酪農に取り組んでまいりましたが、事業実績は当初の事業計画を下回っております。そのため、前期業績及び厳しい経営環境を鑑み、当社グループの経営改善を目的として、「森林ノ牧場 那須」に係る事業を譲渡することといたしました。

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

(2) 事業譲渡先の名称及び概要

商号	森林ノ牧場株式会社
本店所在地	栃木県那須郡那須町大字豊原乙627番地114
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 義弘
事業内容	農畜林産物の生産、加工、販売、卸、及び輸出入
資本金の額	10百万円
設立年月日	平成23年1月21日
純資産	10百万円
総資産	10百万円
大株主及び持株比率	熊野 英介 100%
資本関係	当社の代表取締役 熊野英介が100%出資しております
人的関係	当社連結子会社であるアマタファーマーズ株式会社の代表取締役社長 高橋義弘が代表取締役を兼務しており、平成23年3月31日付退職予定の当社連結子会社のアマタ株式会社の従業員1名が取締役です。
取引関係	該当事項はありません
関連当事者への該当状況	関連当事者に該当いたしますが、当社の連結の範囲には含まれません。

(3) 譲渡する事業の内容、規模

牧場事業、乳製品の生産・加工・販売・卸事業等

「森林ノ牧場 那須」部門の経営成績 (平成22年12月期)

	「森林ノ牧場 那須」(a)	当社平成22年12 月期連結実績(b)	比率 (a/b)
売上高	29百万円	4,735百万円	0.6%
営業利益	△124百万円	△350百万円	－%
経常利益	△124百万円	△310百万円	－%

(4) 譲渡する資産、負債の項目及び金額

平成22年12月31日現在

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	3	流動負債	0
固定資産	0	固定負債	0
合計	3	合計	0

(注)平成22年12月期までの決算期にて関連主要資産の減損損失計上を行っております。

当連結会計年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

(5) 事業譲渡の日程

取締役会決議 平成23年2月25日
事業譲渡契約締結 平成23年2月25日
事業譲渡期日 平成23年3月31日(予定)

(6) 譲渡の金額

譲渡価額：1円
決済方法：現金支払
<算定根拠>

利益相反を避けるため第三者機関に対して、「森林ノ
牧場 那須」事業評価の算定を依頼し、DCF法により評価
額は零円となることと、事業閉鎖した場合は多額の処分
費用が発生することを考慮し事業評価額は零円と算定さ
れたことから、譲渡価額は備忘価額としての1円といた
しました。

(7) 業績に与える影響

当該事業譲渡は、平成22年12月期までの決算期におい
て関連主要資産の減損損失計上を行っており、連結業績
予想に与える影響は軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	650,000	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	507,610	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	20,883	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,062,921	1.7	平成24年～ 平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	53,256	—	平成24年～ 平成27年
合計	—	2,294,670	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載はしておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	445,584	363,002	190,813	63,391
リース債務	20,701	13,822	10,284	5,717

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月4日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	1,243,271	1,184,253	1,086,242	1,221,915
税金等調整前四半期純利益 (損失)金額(千円)	12,133	△71,586	△214,309	△96,108
四半期純利益(損失)金額 (千円)	△19,926	△39,264	△176,257	△318,101
1株当たり四半期純利益 (損失)金額(円)	△17.11	△33.71	△151.34	△273.14

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度 (平成22年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	63,877
未収入金	※2 43,527
前払費用	7,350
繰延税金資産	17,241
その他	9,877
流動資産合計	141,874
固定資産	
投資その他の資産	
関係会社株式	1,070,301
長期貸付金	※2 2,547,673
繰延税金資産	6,226
その他	3,614
貸倒引当金	△112,927
投資その他の資産合計	3,514,887
固定資産合計	3,514,887
資産合計	3,656,762
負債の部	
流動負債	
短期借入金	430,000
1年内返済予定の長期借入金	390,990
未払金	57,427
未払費用	11,024
未払法人税等	47,780
預り金	※2 834,994
賞与引当金	3,592
その他	622
流動負債合計	1,776,432
固定負債	
長期借入金	881,071
退職給付引当金	13,948
固定負債合計	895,019
負債合計	2,671,451

(単位：千円)

当事業年度
(平成22年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	473,000
資本剰余金	
資本準備金	406,579
その他資本剰余金	231,502
資本剰余金合計	638,081
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△125,771
利益剰余金合計	△125,771
株主資本合計	985,310
純資産合計	985,310
負債純資産合計	3,656,762

②【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)	
営業収益		
関係会社受入手数料	※2	497,430
営業収益合計		497,430
販売費及び一般管理費	※1	437,659
営業利益		59,770
営業外収益		
受取利息	※2	37,724
その他		947
営業外収益合計		38,671
営業外費用		
支払利息		21,669
その他		2,367
営業外費用合計		24,036
経常利益		74,405
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※3	112,927
関係会社株式評価損		40,137
賃貸借契約解約損		25,838
特別損失合計		178,903
税引前当期純損失(△)		△104,497
法人税、住民税及び事業税		44,098
法人税等調整額		△22,824
法人税等合計		21,273
当期純損失(△)		△125,771

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	473,000
当期変動額合計	473,000
当期末残高	473,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	406,579
当期変動額合計	406,579
当期末残高	406,579
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	231,502
当期変動額合計	231,502
当期末残高	231,502
資本剰余金合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	638,081
当期変動額合計	638,081
当期末残高	638,081
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純損失(△)	△125,771
当期変動額合計	△125,771
当期末残高	△125,771
利益剰余金合計	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純損失(△)	△125,771
当期変動額合計	△125,771
当期末残高	△125,771

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	1,111,081
当期純損失(△)	△125,771
当期変動額合計	985,310
当期末残高	985,310
純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	1,111,081
当期純損失(△)	△125,771
当期変動額合計	985,310
当期末残高	985,310

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【重要な事項等の変更】

	当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	第2四半期会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成22年12月31日)	
1 当座貸越契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。	
当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越限度額	150,000千円
借入実行残高	150,000千円
差引額	－千円
※2 関係会社に対する主な資産・負債で、各科目に含まれているものは次のとおりであります。	
長期貸付金	2,547,000千円
未収入金	43,527千円
預り金	833,064千円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
報酬給与手当	209,030千円
賞与引当金繰入額	3,613千円
法定福利費	27,336千円
地代家賃	31,238千円
支払報酬	33,093千円
※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
関係会社受入手数料	497,430千円
関係会社からの受取利息	37,712千円
計	535,142千円
※3 関係会社に対する長期貸付金に係るものであります。	

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度（平成22年12月31日）

関係会社株式（貸借対照表上1,070,301千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度
(平成22年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	45,950千円
関係会社株式評価損	16,331千円
賃貸借契約解約損	10,513千円
退職給付引当金	5,584千円
未払事業税等	4,502千円
賞与引当金	1,461千円
その他	1,405千円
繰延税金資産小計	85,749千円
評価性引当額	△62,282千円
繰延税金資産合計	23,467千円

(繰延税金負債)

繰延税金負債計	一千円
繰延税金資産純額	23,467千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	17,241千円
固定資産－繰延税金資産	6,226千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	△40.7%
(調整)	
住民税均等割額等	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
評価性引当額	59.6%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%

なお、当連結会計年度は、税引前当期純損失が計上されているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	846円03銭
1株当たり当期純損失金額	△107円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成22年1月4日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(千円)	△125,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	△125,771
普通株式の期中平均株式数(株)	1,164,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当事業年度
(自 平成22年1月4日
至 平成22年12月31日)

当社は平成23年2月4日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアマタ株式会社が、同じく当社の完全子会社であるアマタエコプレーン株式会社を吸収し、下記の通り合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

アマタ株式会社との事業基盤の共有化を図り、お客様向けサービスをさらに充実させることで営業力の強化と事業の採算性の向上によりアマタグループ全体の競争力をあげることを目的に実施するものであります。

(2) 合併の日程

合併の効力発生日 平成23年4月1日

(3) 合併方式

アマタ株式会社を存続会社とし、アマタエコプレーン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 合併比率及び合併交付金

当社の完全子会社同士の合併であることから合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払もありません。

(5) 合併当事会社の概要

平成22年12月31日現在

	存続会社	消滅会社
商号	アマタ株式会社	アマタエコプレーン株式会社
事業内容	地上資源事業、自然産業創出事業	環境部門支援情報管理、情報システム機能提供をはじめとする環境ソリューション事業
所在地	東京都千代田区三番町28番地	東京都千代田区三番町28番地
資本金	473,239千円	20,000千円
純資産	701,193千円	△331,201千円
総資産	2,126,956千円	25,255千円
大株主	アマタホールディングス(株)100%	アマタホールディングス(株)100%

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	112,927	—	—	112,927
賞与引当金	—	3,592	—	—	3,592

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	360
預金	
当座預金	41,422
普通預金	21,867
別段預金	227
計	63,517
合計	63,877

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)
アマタ株	895,824
(株)アマタ持続可能経済研究所	117,563
アマタプロパティーズ(株)	46,023
(株)アマタ環境認証研究所	10,890
計	1,070,301

ロ. 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
アマタプロパティーズ(株)	2,030,000
アマタエコブレーン(株)	315,000
(株)トビムシ	202,000
その他	673
計	2,547,673

③ 流動負債
イ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	280,000
(株)りそな銀行	100,000
(株)商工組合中央金庫	50,000
計	430,000

ロ. 預り金

区分	金額 (千円)
関係会社預り金	833,064
預り源泉税及び預り社会保険料等	1,930
計	834,994

④ 固定負債
長期借入金

相手先	金額 (千円) (うち1年以内返済予定額)	
(株)商工組合中央金庫	480,700	(141,200)
(株)常陽銀行	253,316	(70,008)
(株)三菱東京UFJ銀行	166,677	(76,638)
(株)福岡銀行	100,000	(20,000)
(株)伊予銀行	73,328	(20,004)
(株)東京都民銀行	69,940	(20,040)
(株)りそな銀行	65,000	(20,000)
(株)山口銀行	50,000	(10,000)
日本生命保険相互会社	13,100	(13,100)
計	1,272,061	(390,990)

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となったアマタ株式会社の最近2事業年度に係る連結財務諸表及び最近2事業年度に係る財務諸表は、アマタ株式会社が有価証券報告書提出会社ではなく、かつ、アマタ株式会社の資本金が5億円未満であるため、記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができないやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。(注) 1
株主に対する特典	なし

(注) 1. 決算情報については、当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.amita-net.co.jp/>)

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------|---|---------------------------|
| (1) 四半期報告書及び確認書 | (第1期 第1四半期)
(自 平成22年1月4日 至 平成22年3月31日) | 平成22年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 四半期報告書及び確認書 | (第1期 第2四半期)
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 平成22年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第1期 第3四半期)
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成23年3月28日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成22年1月4日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アマタホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アマタホールディングス株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月28日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成22年1月4日から平成22年12月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野 英介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営管理本部長 清水 太朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町28番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長熊野英介及び取締役経営管理本部長清水太朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。